

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第79期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 石原ケミカル株式会社

【英訳名】 ISHIHARA CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 時 澤 元 一

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078 - 681 - 4801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 本 直 哉

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078 - 681 - 4801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 本 直 哉

【縦覧に供する場所】 石原ケミカル株式会社 東京支店
(東京都台東区台東二丁目26番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)					14,570,546
経常利益 (千円)					820,956
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					570,818
包括利益 (千円)					812,123
純資産額 (千円)					15,893,994
総資産額 (千円)					19,479,283
1株当たり純資産額 (円)					2,161.25
1株当たり当期純利益金額 (円)					76.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)					81.6
自己資本利益率 (%)					3.6
株価収益率 (倍)					17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					880,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					160,332
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					370,934
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					2,808,225
従業員数 (名)	()	()	()	()	217 (33)

- (注) 1 第79期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
4 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	(千円)	16,288,637	16,370,420	15,702,055	14,585,261	14,564,693
経常利益	(千円)	821,580	993,850	974,741	754,231	893,153
当期純利益	(千円)	370,918	668,742	685,124	542,283	541,570
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,447,280	1,447,280	1,447,280	1,447,280	1,447,280
発行済株式総数	(千株)	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460
純資産額	(千円)	13,934,958	14,621,865	15,395,371	15,486,902	15,893,994
総資産額	(千円)	17,430,645	18,292,546	19,222,488	18,849,050	19,464,408
1株当たり純資産額	(円)	1,867.92	1,959.99	2,063.68	2,075.97	2,161.25
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	49.72	89.64	91.84	72.69	73.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	79.9	79.9	80.1	82.2	81.7
自己資本利益率	(%)	2.7	4.7	4.6	3.5	3.5
株価収益率	(倍)	28.8	15.7	16.5	18.5	18.6
配当性向	(%)	60.34	33.47	32.67	44.02	43.82
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,049,194	1,122,862	414,999	1,148,035	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,429,656	1,470,098	410,781	1,026,406	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	268,127	316,341	247,648	299,751	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,339,307	1,673,785	2,259,952	2,075,069	
従業員数	(名)	192 (27)	194 (26)	200 (25)	203 (27)	208 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益について、第75期から第77期は持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。また、第78期は利益基準及び利益剰余金基準からみて当社の子会社は重要性の乏しい非連結子会社であるため記載しておりません。

3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 第79期より連結財務諸表を作成しているため、第79期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
明治33年4月	神戸市兵庫区において、個人経営の石原永壽堂を創業、医薬品、工業薬品の卸小売業を開始。
大正14年4月	会社組織に改め、合名会社石原永壽堂を設立。
昭和14年3月	株式会社に改組し、株式会社石原永壽堂を設立。
昭和21年3月	石原薬品株式会社に商号を変更。
昭和28年9月	米国ゼネラルエレクトリック社およびダウコーニング社よりシリコンを輸入、液状つや出し剤を開発し、楽器・家具用液状つや出し剤「ユニコン」の製造販売を開始。
昭和30年4月	工業用無機化合物及び塩類、金属洗浄剤、活性炭などの販売を開始。
昭和33年3月	東京都千代田区に東京出張所(昭和38年7月東京支店に昇格)を開設。
昭和34年4月	国産初のクリーム状自動車用つや出し剤「ユニコン カークリーム」の製造販売を開始。
昭和38年6月	溶接スパッター付着防止剤「ユニコン ノンスパッター」の製造販売を開始。
昭和39年1月	光沢錫めっき、光沢ハンダめっき用添加剤「ユニコン ティンブライト」の製造販売を開始。
昭和52年3月	米国コーニング・グラスワークス社(現コーニングインコーポレイティド)と販売提携し、マシナブルセラミック「マコール」の輸入、加工販売を開始。
昭和53年10月	本社製造部門を滋賀県高島郡今津町(現 滋賀県高島市今津町)に移転し、滋賀工場を開設。
昭和54年3月	滋賀工場において、自動車用つや出し剤のJIS表示許可の認定。
昭和56年3月	コンピューター搭載のめっき液自動管理装置「無電解銅めっき液自動管理装置C A A C -710」および「無電解ニッケルめっき液自動管理装置C A A C -750」の製造販売を開始。
昭和57年8月	東京都北区に東京支店事務所を移転。
平成3年11月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
平成6年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の指定の解除。
平成11年9月	I S O 9001の取得。
平成15年9月	I S O 14001の取得。
平成16年5月	東京都台東区に東京支店事務所を移転。
平成17年4月	中国に上海駐在員事務所を開設。
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成24年6月	タイ バンコクにタイ駐在員事務所を開設。
平成25年4月	神戸市西区に神戸工場を開設。
平成25年10月	石原ケミカル株式会社に商号を変更。
平成27年8月	中国に子会社、石原化美(上海)商貿有限公司(現 連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（石原化美（上海）商貿有限公司）の計2社で構成されており、電子関連分野、自動車用品分野、工業薬品分野の3つの分野で、金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品の4つの事業を行っております。

当社は金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品の製品・商品の販売を主な事業とし、連結子会社（石原化美（上海）商貿有限公司）は金属表面処理剤及び機器等、自動車用化学製品等の製品・商品の販売を主な事業の目的としております。

なお、当社グループにおける事業分野別の主要品目は次のとおりであります。

(電子関連分野)

1 金属表面処理剤及び機器等：

錫及び錫合金めっき液・・・パソコン、携帯電話、AV機器などは、IC、チップ部品、コネクタ等の電子部品を内蔵しています。これら電子部品は、プリント基板との接合性(ハンダ付け性)を高めるために錫及び錫合金めっきを施しますが、当社は、この錫合金めっき液の開発、製造、販売、アフターサービスを行っております。また、電子部品の材質、形状の変化によるめっき条件の設定やめっき皮膜物性の改質や測定などの技術的問題の支援、ラインのめっき液管理などユーザーと深くかかわって開発・改良を進めております。

化成処理液自動管理装置等・・・プリント基板加工時の無電解めっき液やフラットパネル製造時の現像液などの化成処理液を自動的に分析し、不足している薬品を自動的に補給管理する化成処理装置の開発、製造、販売、アフターサービスを行うとともに、これらの機器に使用する試薬の開発、製造、販売も行っております。

2 電子材料：

ニッケル超微粉・・・携帯電話、パソコンなどの電子部品である積層セラミックコンデンサーの内部電極材料となるニッケル超微粉の仕入・販売を行っております。

マシナブルセラミックス、エンジニアリングプラスチック及び炭素繊維強化プラスチック(以下CFRPという)・・・半導体製造装置及び検査装置の部品等に使用される耐熱性、電気絶縁性の高いマシナブルセラミックス及びエンジニアリングプラスチックを材料として調達し、ユーザーの仕様に合わせて機械加工し、販売しております。

また、CFRPをウェハーや液晶パネルの搬送装置の部品として販売しております。

(自動車用品分野)

自動車用化学製品等：

自動車用化学製品・・・自動車用ワックス、消臭・除菌剤などカー用品専門店、ホームセンターなど小売店を通じて消費者に販売する製品や、塗装補修用コンパウンド、シャーシー用塗料、洗浄剤など修理工場、板金塗装工場、ガソリンスタンドなどで使用される製品のほか、カーメーカー向けのOEM製品の製造・販売を行っております。

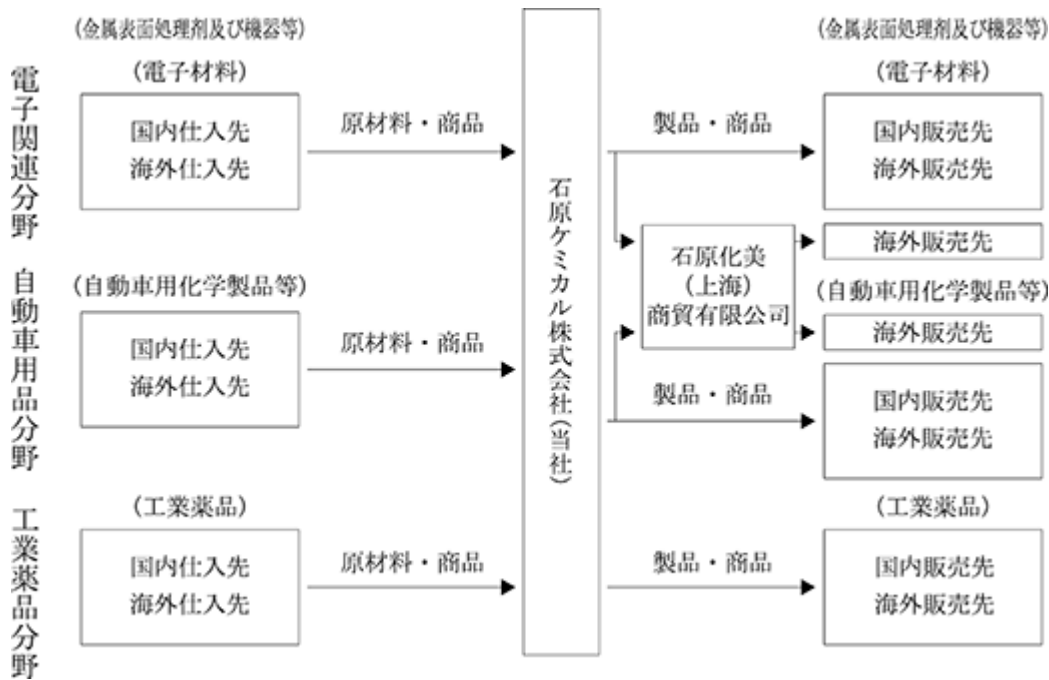
溶接用スパッター付着防止剤・・・建設機械やビル建設の鉄骨等の電気溶接時にはスパッター(鉄の溶けた粒子)が飛散し、溶接部周辺に溶着すると、上塗り塗装のはがれ、錆の発生原因になり、美観も損ねるなど不具合が生じます。当社は、このスパッターの付着を防止するスパッター付着防止剤の開発、製造、販売、アフターサービスを行っております。

(工業薬品分野)

工業薬品：

鉄鋼、化学関連の大手ユーザーの生産工程で使用される特殊性の高い商品や官公庁向け薬剤の仕入販売を行っております。主な商品は、自動車用鋼板等の表面処理剤、触媒、活性炭、水処理剤等であります。

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 石原化美(上海)商貿有限公司	中華人民共和国 上海市長寧区	1,000万 人民幣	金属表面処理剤・自動車用化学製品等の販売	100	当社製品を主に中華人民共和国を中心に販売しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属表面処理剤及び機器等	125 (18)
電子材料	25 (3)
自動車用化学製品等	43 (10)
工業薬品	13 (1)
全社(共通)	11 (1)
合計	217 (33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
208(33)	38.9	12.9	6,055

セグメントの名称	従業員数(名)
金属表面処理剤及び機器等	118 (18)
電子材料	24 (3)
自動車用化学製品等	42 (10)
工業薬品	13 (1)
全社(共通)	11 (1)
合計	208 (33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は、組織されていません。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景に緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や米国の新政権の政策動向の影響などにより、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループといたしましては、研究開発をさらに進めるとともに海外市場の開拓に積極的にとりくみ、高付加価値製品の市場展開に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,570百万円、営業利益747百万円、経常利益820百万円となりましたが、特別利益として投資有価証券の売却益261百万円があったものの、当社神戸工場が保有する固定資産の一部について収益性の低下がみられたことから、特別損失として固定資産の減損損失303百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は570百万円となりました。

セグメント別の売上高及び概要は、次のとおりであります。

< 金属表面処理剤及び機器等 >

当セグメントが対応する電子部品業界においては、国内市場では、ここ数年来IC半導体等の電子部品の生産減が引き続いておりましたが、期後半以降、車載用を中心に底打ち感が出てまいりました。また、海外市場においては、新興国向けの中ドルからローエンドのスマートフォンに押されハイエンド品の販売が不振であった影響を受けました。

このような状況のもと、金属表面処理剤は、韓国、台湾の主要ユーザでのハイエンド品向け電子部品の販売不振や銅ピラー化などの影響を受け、先端電子部品用ウエハーバンプめっき液を中心に低調に推移いたしました。

一方、機器等の管理装置は、プリント基板およびタッチパネル向け市場において大口需要があり好調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、7,048百万円となりました。

< 電 子 材 料 >

機能材料加工品は、有機EL製造装置向けのエンブラ製品やフラッシュメモリー用半導体製造装置向けのセラミック製品が好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、1,075百万円となりました。

< 自動車用化学製品等 >

当セグメントが対応するカーアフターマーケットにおいては、新車販売台数は3年ぶりに前年比プラスとなったものの、車体構造の変化による部品やケミカル品の交換インターバルの長期化などの影響により、市場は縮小の傾向にあります。一方、カーディーラーは、新車販売以外のサービス売上に力を入れ、メンテナンスパック等の契約により車検入庫を促進し高付加価値ケミカル品の販売にも力を入れています。

このような状況のもと、主力製品であるエアコン洗浄剤は、新たに取り組むカーディーラーを増やすことができ引き続き好調に推移いたしました。また、コンパウンドおよび整備用ケミカルも拡販に努めた結果、好調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、2,306百万円となりました。

<工業薬品>

当セグメントが対応する鉄鋼業界は、中国の粗鋼生産は依然として高水準にあるものの鋼材輸出は減少傾向にあり、日本からのアジア諸国向けの輸出は好転傾向にあります。

このような状況のもと、当セグメント全体としては、苛性ソーダや金属等の市況価格の下落や環境分野におけるユーザの複数購買によるシェアダウンの影響を受け、低調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、4,140百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,808百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益776百万円、減価償却費409百万円、減損損失303百万円、売上債権の増加264百万円、有価証券及び投資有価証券売却益255百万円及び法人税等の支払い153百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは880百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出1,459百万円、有価証券の売却及び償還による収入1,844百万円及び有形固定資産の取得による支出203百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは160百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出145百万円及び配当金の支払い238百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは 370百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
金属表面処理剤及び機器等	3,691,724	
電子材料	495,679	
自動車用化学製品等	1,811,453	
工業薬品	216,847	
合計	6,215,705	

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
金属表面処理剤及び機器等	2,747,390	
電子材料	525,087	
自動車用化学製品等	316,997	
工業薬品	3,655,522	
合計	7,244,997	

- (注) 1 金額は実際仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 受注実績

当社グループは主として見込生産によっておりますので、受注実績について特に記載する事項はありません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	販売高		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
金属表面処理剤及び機器等			
製品	3,772,975	25.9	
商品	3,275,186	22.5	
計	7,048,162	48.4	
電子材料			
製品	471,077	3.2	
商品	604,125	4.2	
計	1,075,202	7.4	
自動車用化学製品等			
製品	1,833,933	12.6	
商品	472,772	3.2	
計	2,306,706	15.8	
工業薬品			
製品	210,463	1.4	
商品	3,930,011	27.0	
計	4,140,474	28.4	
総計	14,570,546	100.0	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。
3 輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

当連結会計年度	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
5,471,696	37.6

- 4 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	当連結会計年度(%)
台湾	43.3
韓国	25.6
アセアン	17.4
中国	11.4
その他	2.3
計	100.0

5 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)
AMPOC Far-East Co., Ltd.	2,301,188	15.8
J F E スチール株式会社	1,767,027	12.1

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、自己開発、商品開発、市場開発の「3つの開発」を企業理念とし、ニッチ市場といわれる事業分野で高い市場占有率を維持し、基幹となる3つの分野で事業をバランスよく展開し、各々の収益力を高め、総体として会社の業績の伸長をはかってまいります。

このような事業活動を通じて常に新しいニーズの創造・発掘に取り組み、会社の発展を通じて、株主、取引先、従業員など関係各位の信頼と期待に応え、社会に貢献していくことを経営の基本方針にしております。

なお、以下を目標とする経営指標としております。

売上総利益率 30%以上を目指します。

経常利益率 10%以上を目指します。

ROE(自己資本利益率)・EPS(1株当たり当期純利益)の向上をはかってまいります。

(2) 経営環境並びに対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等を背景に緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や米国の新政権の政策動向の影響などにより、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループといたしましては、下記に記載する「中長期経営方針」及び中期経営計画「重点テーマ」に掲げる事項を対処すべき課題と捉え、企業価値向上に向け邁進しております。

中長期経営方針

「成長路線の創造」

自己開発、商品開発、市場開発の「三つの開発」を企業理念とし、ニッチ市場といわれる事業分野で高い市場占有率を維持し、基幹となる三つの分野で四つの事業を展開する事を基本とし、世界に通用する製品、技術、サービスを創造駆使し、グローバル化に対応する企業をめざし、更なる成長を遂げ、次のステージへ前進いたします。

重点テーマ

イ．第5の事業の柱として、導電性銅ナノインク等金属ナノ粒子の新規電子材料の事業化を加速し、先端電子材料市場への参入、市場拡大をはかります。

ロ．付加価値の高い製品を市場投入し、市場を拡大していくことにより、高付加価値製品の売上を伸ばし、売上総利益の増加をはかります。

ハ．中国現地法人の早期黒字化を促進するとともに、その他海外拠点の拡大をはかって、グローバル化による事業の海外展開に対応いたします。

(3) 買収防衛策について

会社の支配に関する基本方針の内容について

当社は、当社株式を、平成3年11月より大阪証券取引所へ上場しており、また、平成23年3月より東京証券取引所へ上場し、株式を市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様へ長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対して大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や、株主の皆様の意思決定に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、以下のように、当社の企業理念及び経営方針の下、中期的な経営基本戦略、CSR活動及びコーポレート・ガバナンスの強化への取組みから、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。これらの施策は、上記会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

a. 当社の中期的な経営基本戦略等

当社は、創業以来、界面化学（気体・液体・固体などの物質と物質の境界面に関する物性現象の研究）の技術をコアとして「表面の機能を創造する」ことを社会的使命とし、その実現に尽力してまいりました。さらに、化学的な技術に機械や電気などの物理的な技術を融合させ、科学領域にも進出しております。

当社は経営基本戦略として、次に掲げる4つの基本戦略を柱と位置づけ、経常利益の確保、ROE（自己資本利益率）・EPS（1株当たりの当期純利益）の向上等を通じた、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に全社をあげて邁進しております。

- (a) 新製品開発、新技術開発のため研究開発投資を積極的に行い、新製品、新市場を開発して業容の拡大をはかっていきます。
- (b) 基礎となる3つの分野（電子関連分野・自動車用品分野・工業薬品分野）と4つの事業（電子関連分野における金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品）をバランスよく展開し、各々の事業の収益力を高め、その総体として会社の業績の伸長をはかっていきます。
- (c) 自社製品比率を高め、売上総利益の拡大をはかり収益力の高い会社を目指します。
- (d) 電子材料関連分野を重点開発分野と位置づけ、第5の事業を育成します。

さらに、当社は、当社がその事業により獲得した成果の配分の一環として、継続的な安定配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた増配を実施するなど、当社株主の皆様への弾力的な還元策をはかっており、今後もかかる方針を堅持していきたいと考えております。

b. 当社のCSR（企業の社会的責任）活動とコーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は環境にやさしい製品の開発、市場投入をはじめとして、本社、東京支店、神戸工場及び琵琶湖を控えた滋賀工場において環境保全対策の充実をはかっております。また、当社は、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO 9001」、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」の認証を取得し、これらをツールとして品質及び環境に対する万全の維持管理を行うとともに、地域社会への貢献もはかっております。

当社は効率的かつ健全な経営を可能にし、迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制の充実と、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要な課題と考えており、その観点から、部長会における事例報告や行動指針としてのコンプライアンス規程の制定等によるコンプライアンスの強化、迅速かつ適切な情報開示、機関投資家説明会及び決算時の証券アナリスト説明会等の継続的なIR活動等を通じて、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・強化をはかっております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社が、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成26年6月26日から効力を生じていた対応方針を平成29年6月28日付で継続した対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の概要は以下の通りです。

《本対応方針の概要》

a. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものです。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所定の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

具体的には、（a）当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関としての対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会の設置、（b）大規模買付者への意向表明書の提出要求、（c）大規模買付者への大規模買付情報（当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報）の提供要求とその公表、（d）大規模買付情報の提供完了後60日間（対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（上記以外の大規模買付行為の場合）の取締役会検討期間の設定、及び（e）取締役会検討期間の経過前（それまでに、対抗措置発動の判断を行うための株主総会の開催が決定された場合には当該株主総会における対抗措置発動の否決前）の大規模買付行為開始の禁止、等が大規模買付ルールの主な内容です。

b. 対抗措置の発動

当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当該ルールの違反のみをもって、相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に著しく反すると認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を最大限尊重した上で、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当社が、株主総会又は取締役会の決議を経て、本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

c. 有効期間

本対応方針につきましては、平成29年6月28日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様からのご賛同をいただき、同日開催の当社取締役会の終了時点から継続されました。

本対応方針の有効期間は、平成32年6月に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、（a）当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、又は（b）当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期的な経営基本戦略、CSR活動、コーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値及び株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- a. 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。
- b. 本対応方針は、当社定時株主総会の議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同をいただいております。また、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、本対応方針はその時点で廃止されるものとされており。そのため、本対応方針の消長及び内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとっております。また、当社取締役会が独立委員会への諮問をした場合は、対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会が、その判断について当社取締役会に勧告するものであり、対抗措置の発動は、間接的に株主の皆様の意思に依拠することになりますし、株主意思の確認手続として株主総会が開催される場合には、対抗措置の発動は、当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。
- c. 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者、社外の経営者の中から選任される委員により構成される独立委員会を設置しております。
- d. 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。
- e. 当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守された場合の対抗措置の発動について対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会の勧告を最大限尊重し、又は株主総会を開催して株主の皆様の直接の意思を確認するように設定されております。このように、対抗措置の発動は当社株主の皆様の直接又は間接の意思に基づきなされるものであり、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- f. 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）のいずれでもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、3つの事業分野で4つの事業をバランスよく展開し、特定分野に集中することによって生じる対応業界の変動リスクの影響を極力回避し、安定的な業績の達成と向上を目指しております。このような事業展開の中で影響を及ぼす可能性のある事業リスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界動向及び競合等について

当社グループの主力事業であります金属表面処理剤及び機器等、電子材料は、いずれも電子関連分野に対応し、この分野での新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現、競合他社の台頭、需給のサイクルなどにより影響を受け、当社グループの取扱製品の急速な陳腐化や市場性低下、需要先の大幅な生産調整等が起きた場合には当社グループの経営に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 研究開発活動及び人材育成について

当社グループが事業展開する分野においては、新製品や改良品を継続的に投入し売上の維持・拡大をはかっていくことが必須であり、毎期、製品売上高の概ね10%相当額を研究開発費として投入しております。

しかし、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当社グループの企業成長のためには、特に研究開発に係る有能な人材に依存するため、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要になっております。このような人材確保又は育成ができなかった場合には、当社グループの企業成長、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外活動に係わるリスクについて

当社グループは、海外市場の開拓を積極的に進めており、中国、東南アジアを中心に各国で営業活動及び技術サポート活動を進めております。これら海外活動に係わるリスクとして次のようなリスクがあり、それぞれの事象が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度等の変更
- ・ インフラ等が未整備なことによる活動への悪影響
- ・ 不利な政治的要因、テロ、戦争、デモ、暴動、病気等による社会的混乱

(4) 法的規制等について

当社グループは、「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を製造・販売しているため、同法の規制を受けております。当社グループは、同法の対象となる薬品に関する製造・販売業登録を取得しており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。また、当社グループは、化学物質及び安全衛生等に関する法規制のもと、品質管理及び法令遵守の徹底をはかって事業活動を行っております。しかしながら、今後の法規制の大幅な改正、強化が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境問題対応について

当社グループの製造過程において排出される排水に「水質汚濁防止法」及び「滋賀県公害防止条例」等の対象となる、りん、窒素等が微量含まれており、同法の規制を受けております。当社グループは、滋賀工場が琵琶湖に隣接することから環境保全設備の充実、保全活動に力を入れており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、今後何らかの環境問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有有価証券の時価下落によるリスクについて

当社グループは、当連結会計年度末において事業投資の資金需要までの待機資金である余資の運用目的及び取引先との安定的な関係を維持するための政策保有目的で有価証券（貸借対照表計上額5,855百万円 取得原価4,873百万円）を保有しております。

有価証券の投資・運用にあたっては発行体の信用リスク、株価・為替の変動リスク、金利変動による債券価格の変動リスク、カントリーリスク等想定されるリスクについて、十分な検討を行い極力元本にリスクを生じさせない運用に努めることを原則としておりますが、これらの有価証券の急激な価格の下落は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ユーザーニーズに即応した製品を研究・開発し、顧客に満足していただける製品を提供することを基本方針とし、活動の方針は次のとおりであります。

- (1) ユーザーニーズに合致した製品の開発
- (2) 高品質、高付加価値製品の開発
- (3) 環境に配慮した製品開発

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,047百万円であります。セグメント別研究開発費の内訳は、金属表面処理剤及び機器等638百万円、電子材料316百万円、自動車用品化学製品等92百万円であります。

主な研究開発

<金属表面処理剤及び機器等セグメント>

(1) ファンアウト用電気銅めっき液の開発

スマートフォンやタブレット端末用等に使用する、最先端のファンアウトパッケージが普及し始めております。このパッケージの生産において電気銅めっき技術は非常に重要であり、高性能なめっき特性が要求されております。また、ファンアウトパッケージの製造方法は顧客により異なりますが、いずれの方法でも電気銅めっきは必須となっております。当社グループは、すべての製造方法に対応した電気銅めっき液の開発を行っております。

(2) 電子材料用電気銅めっき液の開発

近年、銅めっきを施す基材の薄板化傾向があり、薄い基材に銅めっきを施す場合、めっき皮膜の応力により基材が反り返る問題があります。当社グループは、このような問題に対応するため、電気銅めっきを含むトータルプロセスの開発を行っております。

(3) 次世代パッケージ基板用錫系めっき液の開発

半導体ウェハの bumps 電極品の増大に伴い、そのウェハを搭載する次世代のパッケージ基板に錫系めっきの要求があります。必要なめっき性能としてはビアフィリング性やリフロー性が挙げられますが、従来の錫系めっきではビアフィリングができません。そこで、当社グループはこれまでの錫系めっきと電気銅めっきの知見と経験を基にして、次世代パッケージ基板用純錫および銅めっきプロセスの開発を行っております。

(注) ビアフィリング (Via Filling) : 絶縁層と貫通する (Via) と呼ばれる小孔の内部をめっきや導電ペーストを用いて導体で充填し、上下の導体間の層間接続を行う手法です。

<電子材料セグメント>

・導電性銅ナノインクの製造開発

当社グループでは、プリントドエレクトロニクス (PE) と呼ばれる印刷法を利用した電子機器の新たな製造方法に適用可能な導電性銅ナノインクを開発しております。この導電性銅ナノインクは、フラッシュ光により室温、大気下で1秒以下の瞬時に導体化可能であることを特長としております。また、当連結会計年度においては他の焼成方法についても検討し、厚膜焼成も可能となりました。現在、インクジェット、フレキシ、グラビアオフセット、スクリーンなど様々な印刷法に適用した試作インクを開発し、特定のユーザーに提供して評価していただき実用化を進めております。また、キログラム単位での受注に対応した設備を導入し、プロセス条件の確立と量産化を進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は19,479百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は8,602百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,208百万円、受取手形及び売掛金3,347百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は10,877百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券5,149百万円、有形固定資産3,577百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,981百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金1,640百万円、電子記録債務523百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は603百万円となりました。主な内訳は、繰延税金負債212百万円、固定負債その他（長期未払金）276百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は15,893百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金12,147百万円であります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高14,570百万円、営業利益747百万円、経常利益820百万円、親会社株主に帰属する当期純利益570百万円となりました。

(3) 資本及び資金についての分析

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	第79期 平成29年3月期
自己資本比率	81.6%
時価ベースの自己資本比率	51.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.6%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	608.5倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出してあります。

2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。

(4) 経営戦略と今後の見通し

世界に通用する製品、技術、サービスを創造しグローバル化に対応できる企業をめざし、更なる成長を遂げ次のステージに前進するために以下の取り組みを推進してまいります。

新製品開発、新技術開発のため研究開発投資を積極的に行い、新製品、新市場を開発し業容の拡大をはかっていきます。

基礎となる3つの分野（電子関連分野・自動車用品分野・工業薬品分野）と4つの事業（電子関連分野における金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品）をバランスよく展開し、各々の事業の収益力を高め、その総体として会社の業績の伸長をはかっていきます。

自社製品比率を高め、売上総利益の拡大をはかり収益力の高い会社を目指します。

電子材料関連分野を重点開発分野と位置づけ、第5の事業を育成します。

また、今後の見通しとして、これら取り組み方針に基づき4つの事業をバランスよく展開し、安定的な業績の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、176百万円で主なものは滋賀工場生産設備の維持更新、神戸工場生産設備の取得及び本社研究開発用機器の増強等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在における各事業所の設備、帳簿価額及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)							従業員数 (名)	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 面積(m ²)	リース 資産		合計
滋賀工場 (滋賀県高島市 今津町)	金属表面処理 剤及び機器 等、電子材 料、自動車用 化学製品等、 工業薬品	生産設備	234,599	57,761	186,529		16,534	78,989 (23,964)	750	575,164	29 (15)
神戸工場 (神戸市西区)	電子材料	生産設備、 研究開発設 備、その他 の設備	573,866	29,112	76,297		55,485	564,105 (10,337)	181,952	1,480,820	24 (1)
配送センター (滋賀県高島市 今津町)	金属表面処理 剤及び機器 等、電子材 料、自動車用 化学製品等、 工業薬品	その他の 設備	65,051	13,004	10,598	0	1,959	5,798 (2,541)		96,411	10 (3)
本社 (神戸市兵庫 区)	金属表面処理 剤及び機器 等、電子材 料、自動車用 化学製品等、 工業薬品	研究開発設 備、その他 の設備	777,709	8,305	292		48,510	98,673 (1,511)	2,169	935,660	116 (10)
東京支店 (東京都台東 区)	金属表面処理 剤及び機器 等、電子材 料、自動車用 化学製品等、 工業薬品	その他の 設備	168,787	532			2,240	259,859 (335)		431,419	28 (5)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (神戸市兵庫 区)	金属表面処 理剤及び機 器等、電子 材料、自動 車用化学製 品等、工業 薬品	研究開発機 器等	126,000		自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	
	滋賀工場 (滋賀県高島 市今津町)	金属表面処 理剤及び機 器等、電子 材料、自動 車用化学製 品等、工業 薬品	機械装置等	271,000		自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	
	神戸工場 (神戸市西区)	電子材料	機械装置、 研究開発機 器等	156,000		自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	
	計			553,000					

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,650,000
計	15,650,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,460,440	7,460,440	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株であります。
計	7,460,440	7,460,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年7月1日	350,000	7,460,440		1,447,280		1,721,281

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	5	93	5	1	2,279	2,392	
所有株式数(単元)		16,411	14	13,713	1,943	10	42,483	74,574	
所有株式数の割合(%)		22.01	0.02	18.39	2.61	0.01	56.96	100	

(注) 自己株式106,363株は、「個人その他」に1,063単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石原ケミカル取引先持株会	神戸市兵庫区西柳原町5 26	610	8.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	379	5.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 1 2	346	4.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	223	2.99
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 13 1	211	2.82
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3 3 23	209	2.80
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6 27 30)	185	2.49
石原ケミカル従業員持株会	神戸市兵庫区西柳原町5 26	179	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	175	2.35
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18 14	160	2.14
計		2,681	35.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,351,100	73,511	
単元未満株式	普通株式 3,040		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,460,440		
総株主の議決権		73,511	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石原ケミカル株式会社	神戸市兵庫区西柳原町5- 26	106,300		106,300	1.42
計		106,300		106,300	1.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月28日)での決議状況 (取得期間平成28年11月1日～平成28年11月30日)	110,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	106,000	145,326
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000	4,674
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.6	3.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.6	3.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	106,363		106,363	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に裏付けられた安定的で継続的な配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた増配を検討するなど弾力的な還元策をはかっていく方針であります。また、配当に加えて自己株式取得も機動的に組み合わせて行うことにより実質的な株主還元の一層の強化をはかっていきたいと考えます。なお、健全な経営基盤を維持するため内部留保の充実をはかるとともに、内部留保資金の活用については、研究開発や新事業、新技術開発など将来の企業価値を高めるための投資に優先して充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針の下、業績、経営環境及び財務状況等を総合的に勘案して当期の期末配当金につきましては、1株当たり16円とし、さきの中間配当金（1株当たり16円）とあわせて年間で、1株当たり32円の配当金を実施いたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金額の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月28日取締役会決議	119,361	16.00
平成29年6月28日定時株主総会決議	117,665	16.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,500	2,050	1,585	1,531	1,438
最低(円)	1,000	1,300	1,331	1,271	1,241

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,384	1,380	1,341	1,390	1,400	1,438
最低(円)	1,279	1,266	1,280	1,325	1,290	1,340

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	竹 森 莞 爾	昭和20年8月22日生	昭和43年3月 平成2年4月 平成3年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成25年6月 当社入社 第一営業部長 取締役 第一営業部長 常務取締役 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	平成 29年 6月 から 2年	67
代表取締役 社長	-	時 澤 元 一	昭和23年7月12日生	昭和42年3月 平成元年2月 平成3年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成25年6月 当社入社 研究部長 取締役 研究部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役社長(現任)	平成 29年 6月 から 2年	58
専務取締役	-	酒 井 保 幸	昭和27年9月20日生	昭和46年4月 昭和48年10月 平成12年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成25年6月 川崎製鉄株式会社(現 J F E ス チール株式会社)入社 当社入社 第三営業部長 取締役 第三営業部長 常務取締役 専務取締役(現任)	平成 29年 6月 から 2年	15
取締役	開発本部長 第二研究部長	内 田 衛	昭和37年9月3日生	昭和61年4月 平成22年4月 平成23年10月 平成25年6月 平成28年5月 当社入社 第二研究部長 執行役員 第二研究部長 取締役 第二研究部長 取締役 開発本部長兼第二研究部 長(現任)	平成 29年 6月 から 2年	9
取締役	第一営業部長	越 山 剛	昭和35年5月23日生	昭和58年4月 平成21年4月 平成23年10月 平成25年6月 当社入社 第一営業部長 執行役員 第一営業部長 取締役 第一営業部長(現任)	平成 29年 6月 から 2年	11
取締役	管理本部長 総務部長	山 口 恭 正	昭和36年8月21日生	昭和59年4月 昭和63年3月 平成17年7月 平成22年4月 平成28年10月 平成29年6月 株式会社中埜酢店(現 株式会社 Mizkan Holdings)入社 当社入社 監査室長 総務部長 執行役員 管理本部長兼総務部長 取締役 管理本部長兼総務部長 (現任)	平成 29年 6月 から 2年	10
取締役	-	有 原 邦 夫	昭和23年5月24日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成28年6月 日本経営システム株式会社入社 株式会社アリハラマネジメント 代表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	平成 29年 6月 から 2年	
取締役	-	松 本 君 平	昭和17年1月17日生	昭和35年4月 平成6年6月 平成11年4月 平成14年11月 平成16年2月 平成24年3月 平成25年6月 平成29年6月 兵機海運株式会社入社 取締役 経理部長 常務取締役 財務・総務担当 専務取締役 財務管理本部長 代表取締役副社長兼財務管理本部 長 代表取締役副社長兼財務管理本部 長 長退任 当社監査役に就任 当社取締役に就任(現任)	平成 29年 6月 から 2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	-	山 畠 一 延	昭和24年1月2日生	昭和42年3月 平成14年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 第五営業部長 常務理事 第五営業部 常勤監査役(現任)	平成 26年 6月 から 4年	7
監査役 常勤	-	山 下 隆 史	昭和29年11月17日生	昭和48年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成28年4月 平成29年6月	当社入社 第五営業部次長 資材部長 理事 資材部 常勤監査役(現任)	平成 29年 6月 から 4年	7
監査役	-	永 野 卓 美	昭和24年3月30日生	昭和47年4月 昭和58年7月 平成2年8月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年9月 平成23年3月 平成27年6月	大阪国税局入局 大阪国税不服審判所審理部 近畿税理士会登録 永野税理士事務所開設 近畿税理士会神戸支部 税務相談委員会副委員長 特定非営利活動法人日本 ターンアラウンド・マネ ジメント協会 理事(現任) 認定事業再生士登録 税理士法人はやぶさ設立 代表社員(現任) 当社監査役に就任(現任)	平成 27年 6月 から 4年	
監査役	-	芝 池 勉	昭和28年6月6日生	昭和51年11月 昭和55年3月 平成8年6月 平成23年4月 平成27年10月 平成28年6月 平成29年6月	監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)代表社員 西宮市包括外部監査人 芝池公認会計士事務所開設(現任) 因幡電機産業株式会社取締役(現 任) 当社監査役に就任(現任)	平成 29年 6月 から 4年	
計							185

(注) 1. 取締役 有原邦夫氏及び松本君平氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 永野卓美氏及び芝池 勉氏は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

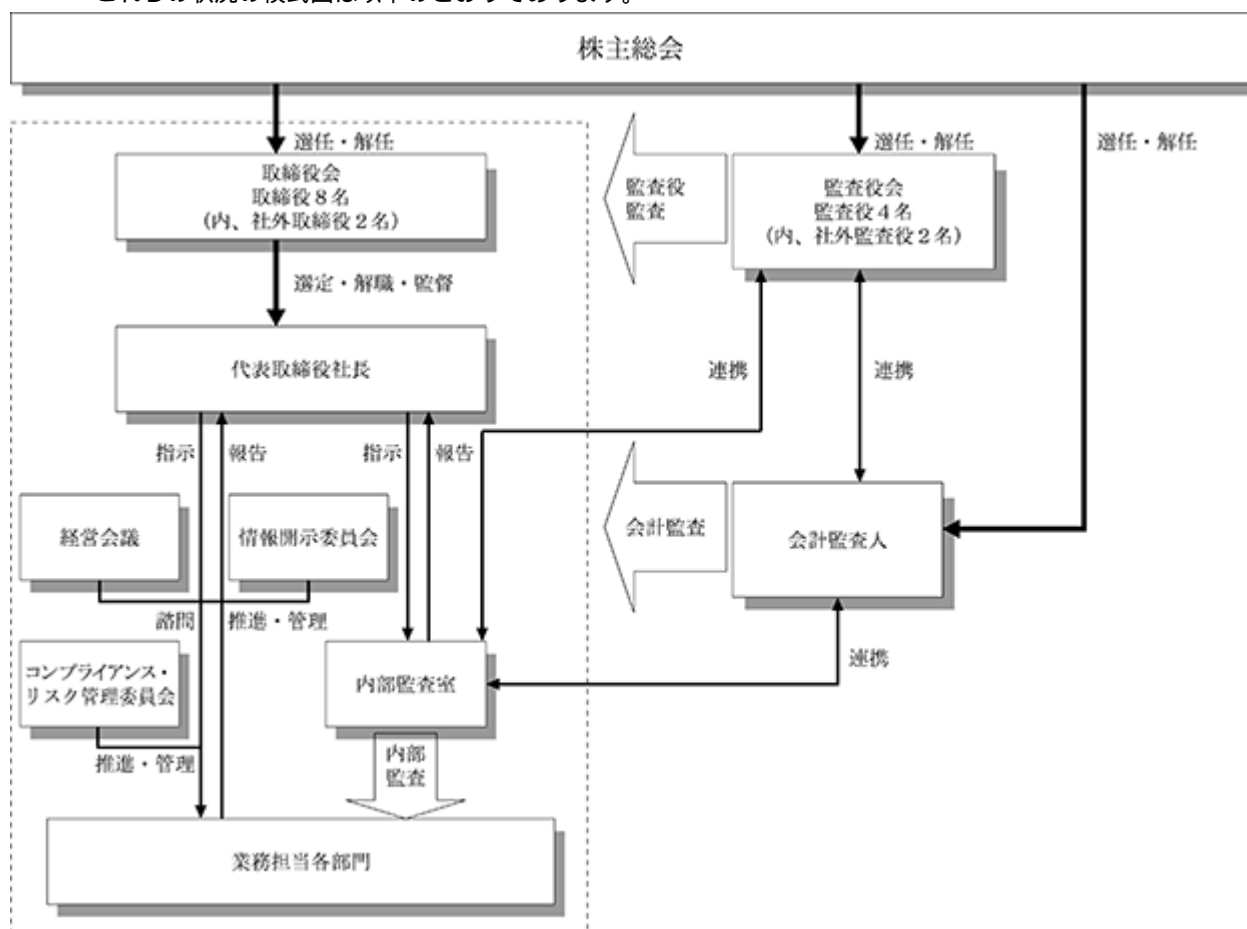
当社は、効率かつ健全な経営を可能にし、迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制の充実と、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要な課題と考えており、その観点から、行動指針としてのコンプライアンス管理規程の制定等によるコンプライアンスの強化、迅速かつ適切な情報開示、機関投資家説明会及び決算時の証券アナリスト説明会等の継続的なIR活動等を通じて、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・強化をはかっております。

企業統治の体制（提出日現在）

a. 企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会による監査役制度採用会社であります。取締役会は、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催して、重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行い迅速で効率的な経営に努めております。監査役会は、毎月1回開催し、経験や見識に基づいた客観的な立場から、経営執行の監視と課題の提起等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役のほか社長が任命した者によって構成される経営会議を2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や絞り込んだテーマについて、専門的、多面的な事前検討を行い内容を取締役に付議しております。また、情報開示の充実をはかるため取締役3名で構成される情報開示委員会を設置し適時・適正な情報の開示に努めております。

これらの状況の模式図は以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

上記のように、効率かつ健全な経営を可能にし迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制と経営の透明性の観点からの経営のチェック機能が、十分機能する体制となっているため、現状の体制としております。

c. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、その整備及び強化を進めております。その主要な施策は以下の通りであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底をはかるため部長会等で事例報告を行い、これらを各部で共有化し自部門の職務執行において法令、定款の適合性を点検する体制をとります。全社的には経営会議が中心となり、コンプライアンスに係る政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が、各部門のコンプライアンスの推進、統括を行います。また、取締役の職務執行の相互監視、監査役による取締役職務執行の監査、内部監査室による法令及び定款への適合性の確認並びに定期的な教育研修等の実施を通じて、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備に努めます。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係わる情報について、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理します。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理のため平時より業務に関し損失が発生する可能性のある事項を洗い出し、リスク発生を未然に防ぐよう各部門で対応します。全社的には経営会議が中心になりリスク管理に係わる政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部門のリスク管理の推進、統括を行います。なお、不測の事態が発生した場合には、リスク情報を経営会議に集約するとともに、必要に応じ顧問弁護士等を含めた対策チームを編成し、迅速な対応策の決定、実行により損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備に努めます。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的かつ健全な経営を可能にし、意思決定の迅速化がはかれる経営管理体制の充実と経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めます。毎月開催する取締役会では重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を定時、臨時を含め2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や絞り込んだテーマについて専門的、多面的な事前検討を行い内容を取締役に付議するなど取締役の職務執行が効率的に行われることを確保できる体制の整備に努めます。

ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社の業務執行の重要な事項については、当社の決裁事項または当社への報告事項とし、子会社からは月次決算書類や経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、子会社全体の経営状況を把握することにより、業務の適正の確保に努めます。
- ・ 当社は、リスク管理規程を子会社との共通規程として定め、企業集団における各種リスクを統合的に管理する体制の整備に努めます。
- ・ 当社及びその子会社は、子会社における経営に重要な事項について、子会社と事前に協議するなど緊密な連携を保ち、効率的な業務運営を図ります。
- ・ 当社の内部監査室は、子会社における内部監査を実施または統括し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証し、その結果を代表取締役に報告します。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の職務が円滑に執行できるよう日常的に内部監査室等関連部門が協力体制を敷きます。なお、監査役より要請がある場合は、取締役及び他の役職者の指揮命令を受けずに監査業務に必要な事項を命令できる使用人を配置するものとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役または監査役会に内部監査及びリスク管理の状況、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令違反または定款違反並びに内部通報（ヘルプライン）の状況を適時報告するものとします。

監査役は、必要に応じ取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めるとともに、稟議書の閲覧、取締役会他重要な会議への出席などを通じて業務執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保します。また、監査役は、代表取締役社長との意思疎通をはかるため、監査上の重要事項について意見交換を実施します。

なお、コンプライアンス管理規程において、当社は業務に関して行われる法令違反が発生したことを通報した者に対して不利な取り扱いを行わない旨明記します。

チ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について支出した費用は必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

d. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室(2名)が担当し各部門毎の業務執行状況をチェックし、改善を要する業務に関しては業務改善要求を出し、改善状況をフォローアップしております。また、監査役(4名 内2名は社外監査役)は、取締役会や重要な会議への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、内部監査室や会計監査人より、随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上をめざしております。一方、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けており、また、必要に応じアドバイスを受けております。なお、監査役永野卓美氏は、長年にわたる国税局での業務経験及び税理士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役芝池 勉氏は、公認会計士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役および社外監査役の人数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役および社外監査役との関係

当社と社外取締役有原邦夫氏の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。なお、有原邦夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と社外取締役松本君平氏の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。なお、松本君平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と社外監査役永野卓美氏の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。なお、永野卓美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と社外監査役芝池 勉氏の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。なお、芝池 勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割並びに社外取締役または社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役有原邦夫氏は、経営コンサルタントとしての高い見識や豊富な知識・経験を有していることから、当社経営に有益な意見・指摘を行い、独立的な立場から経営執行の監督と課題の提起を行っております。

社外取締役松本君平氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社経営に有益な意見・指摘を行い、独立的な立場から経営執行の監督と課題の提起を行っております。

社外監査役(2名)は、毎月開かれる監査役会及び取締役会にほぼ毎回出席し、経験や見識に基づいた独立的な立場から経営執行の監視と課題の提起を行っております。また、取締役会への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、会計監査人より随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上をめざしております。一方、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けており、必要に応じアドバイスを受けております。また、社外監査役の職務が円滑に行えるよう日常的に常勤監査役、内部監査室及び関連部門が協力する体制をとっております。

当社は、経営に対する広い見識や経験の他、専門的な知識を活かして、客観的な立場から経営を監視することに適任と判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

d. 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社の社外役員の独立性判断基準については、以下のとおりであります。

- イ. 当社又はその現在の子会社の取締役、使用人ではなく、過去においてもそれらの業務執行者ではなかったこと
- ロ. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者でないこと
- ハ. 当社の主要な取引先又はその業務執行者ではないこと
- ニ. 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員ではなく、最近3年間当該社員等として当社又は現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
- ホ. 弁護士やコンサルタント等であって、当社との取引において過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、その法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
- ヘ. 当社又はその子会社の取締役又は重要な地位にある使用人の近親者ではなく、また、最近5年間において当該取締役の近親者ではないこと
- ト. その他、一般株主と利益相反が生じることがないこと

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	201,600	151,200		50,400		6
監査役 (社外監査役を除く)	10,200	10,200				1
社外役員	13,950	13,950				4

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
23,620	2	使用人分給与・賞与相当額

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

イ. 取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役(会社法第363条第1項各号に掲げる取締役)の報酬については、短期および中長期にわたる企業価値の向上並びに持続的な成長へのインセンティブとして有効に機能し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

ロ. 取締役報酬の構成

当社の取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬(定期同額給与)と変動報酬である取締役賞与(利益連動給与)によって構成し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額(平成25年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく年額230,000千円)の範囲内で支給しております。

・月額報酬(定期同額給与)の算定方法

取締役の月額報酬は、世間水準、経営内容、会社業績、過去の支払い実績、従業員報酬の最高額などを参考に、各取締役の役位及び個人の成果に応じて取締役会で決定いたします。

・取締役賞与(利益連動給与)の算定方法

取締役賞与(以下、「利益連動給与」という)は、短期的な企業業績に連動する報酬として、各事業年度の利益を指標として次の算式により支給額を取締役会で決定いたします。なお、利益連動給与の算式等については、監査役過半数以上の同意を経て、取締役会で制定・改廃いたします。

- ・支給算式： 利益連動給与支給額 = 取締役月額給与額 × 利益連動給与支給月数
利益連動給与支給月数は、当該年度の利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益(以下Xとする。)と前年度の利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益(以下Yとする。)により算定した下記のテーブルに従い決定した月数とする。
なお、限度額は総額70百万円とする。

- ・利益連動給与支給月数決定テーブル：

判定基準	支給月数
1.05 Y < 4ヶ月
1.00 Y < 1.05 Y 3ヶ月
0.70 Y < 1.00 Y 2ヶ月
2億円 < 0.70 Y 1ヶ月

なお、業績に大幅な変動があった事業年度の翌期の判定基準は見直しを行う。

なお、社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。
また、監査役については、監査役の協議により決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,794,235千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (千円)	保有目的
(株)CU	86,000	318,200	電子関連分野でのビジネス展開のため
日本管財(株)	122,000	217,160	工業薬品分野でのビジネス展開のため
日本化学産業(株)	231,023	182,970	仕入先との関係維持・強化のため
上原成商事(株)	256,000	131,328	販路拡大等によるビジネス展開のため
(株)帝国電機製作所	145,000	111,650	表面処理剤等でのビジネス展開のため
(株)池田泉州ホールディングス	254,220	102,959	取引銀行との関係維持・強化のため
フジッコ(株)	43,440	102,170	工業薬品分野でのビジネス展開のため
ニチコン(株)	130,300	102,155	電子関連分野での取引拡大のため
興銀リース(株)	50,000	99,900	リース会社との関係維持・強化のため
(株)ノーリツ	47,100	86,381	電子関連分野でのビジネス展開のため
日本高純度化学(株)	28,300	57,618	電子関連分野でのビジネス展開のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,111	37,910	取引銀行との関係維持・強化のため
(株)カネカ	34,000	32,776	仕入先との関係維持・強化のため
東ソー(株)	66,000	31,218	仕入先との関係維持・強化のため
長瀬産業(株)	24,000	29,688	仕入先との関係維持・強化のため
JFEホールディングス(株)	14,740	22,345	販売先との関係維持・強化のため
兵機海運(株)	154,055	21,105	乙仲業者との関係維持・強化のため
岩谷産業(株)	23,920	15,643	販売先との関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	48,688	8,184	取引銀行との関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,930	7,785	取引銀行との関係維持・強化のため
住友精化(株)	8,000	4,448	仕入先との関係維持・強化のため
(株)神戸製鋼所	29,575	2,927	販売先との関係維持・強化のため
第一生命保険(株)	1,400	1,907	株式会社化に伴う契約者割当による
第一工業製薬(株)	2,000	656	仕入先との関係維持・強化のため
(株)G-7ホールディングス	200	256	販売先との関係維持・強化のため
新日鐵住金(株)	98	211	販売先との関係維持・強化のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (千円)	保有目的
(株)CU	86,000	609,740	電子関連分野でのビジネス展開のため
日本化学産業(株)	231,023	300,329	仕入先との関係維持・強化のため
(株)帝国電機製作所	145,000	160,805	表面処理剤等でのビジネス展開のため
ニチコン(株)	130,300	135,121	電子関連分野での取引拡大のため
興銀リース(株)	50,000	118,800	リース会社との関係維持・強化のため
(株)池田泉州ホールディングス	254,220	116,941	取引銀行との関係維持・強化のため
日本高純度化学(株)	28,300	66,816	電子関連分野でのビジネス展開のため
東ソー(株)	66,000	64,548	仕入先との関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,111	44,943	取引銀行との関係維持・強化のため
長瀬産業(株)	24,000	37,224	仕入先との関係維持・強化のため
兵機海運(株)	158,207	28,477	乙仲業者との関係維持・強化のため
(株)カネカ	34,000	28,152	仕入先との関係維持・強化のため
JFEホールディングス(株)	14,700	28,054	販売先との関係維持・強化のため
岩谷産業(株)	23,920	15,500	販売先との関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,930	10,446	取引銀行との関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	48,688	9,932	取引銀行との関係維持・強化のため
住友精化(株)	1,600	7,576	仕入先との関係維持・強化のため
(株)神戸製鋼所	2,957	3,004	販売先との関係維持・強化のため
第一生命保険(株)	1,400	2,795	株式会社化に伴う契約者割当による
第一工業製薬(株)	2,000	854	仕入先との関係維持・強化のため
(株)G-7ホールディングス	200	503	販売先との関係維持・強化のため
新日鐵住金(株)	98	251	販売先との関係維持・強化のため

- c.保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

会計監査業務を執行した公認会計士：	会計監査業務に係る補助者の構成：
和田朝喜(有限責任監査法人トーマツ)	公認会計士 5名
西方 実(有限責任監査法人トーマツ)	その他 10名

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
23,850	1,200

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,200	
連結子会社		
計	27,200	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である連結会計の実務に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案し、有限責任監査法人トーマツと協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- (3) 当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)は、当連結会計年度中に子会社の重要性が高まったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,208,225
受取手形及び売掛金	3,347,705
電子記録債権	368,478
有価証券	705,710
商品及び製品	385,603
仕掛品	78,279
原材料及び貯蔵品	322,542
繰延税金資産	132,345
その他	53,321
流動資産合計	8,602,211
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	4,646,501
減価償却累計額	2,685,105
建物及び構築物（純額）	1,961,395
機械装置及び運搬具	1,895,416
減価償却累計額	1,621,691
機械装置及び運搬具（純額）	273,724
土地	1,012,443
リース資産	264,523
減価償却累計額	79,650
リース資産（純額）	184,872
建設仮勘定	20,107
その他	844,768
減価償却累計額	719,406
その他（純額）	125,361
有形固定資産合計	3,577,905
無形固定資産	71,363
投資その他の資産	
投資有価証券	1 5,149,720
退職給付に係る資産	298,792
その他	1,782,768
貸倒引当金	3,479
投資その他の資産合計	7,227,801
固定資産合計	10,877,071
資産合計	19,479,283

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1 1,640,995
電子記録債務	523,477
1年内返済予定の長期借入金	1 24,000
未払法人税等	228,321
賞与引当金	184,000
役員賞与引当金	50,400
その他	330,617
流動負債合計	2,981,812
固定負債	
長期借入金	1 8,000
繰延税金負債	212,858
その他	382,617
固定負債合計	603,476
負債合計	3,585,288
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,447,280
資本剰余金	1,741,909
利益剰余金	12,147,594
自己株式	145,738
株主資本合計	15,191,046
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	713,540
為替換算調整勘定	10,592
その他の包括利益累計額合計	702,947
純資産合計	15,893,994
負債純資産合計	19,479,283

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
売上高		14,570,546
売上原価	1	10,399,017
売上総利益		4,171,528
販売費及び一般管理費	2, 3	3,423,721
営業利益		747,806
営業外収益		
受取利息		17,878
受取配当金		46,678
有価証券売却益		40
受取賃貸料		18,078
その他		18,459
営業外収益合計		101,137
営業外費用		
支払利息		1,446
為替差損		2,836
コミットメントフィー		10,746
有価証券償還損		6,276
その他		6,682
営業外費用合計		27,987
経常利益		820,956
特別利益		
投資有価証券売却益	4	261,327
特別利益合計		261,327
特別損失		
固定資産除却損	5	1,737
減損損失	6	303,842
特別損失合計		305,579
税金等調整前当期純利益		776,704
法人税、住民税及び事業税		281,814
法人税等調整額		75,928
法人税等合計		205,886
当期純利益		570,818
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益		570,818

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	570,818
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	249,570
為替換算調整勘定	8,264
その他の包括利益合計	¹ 241,305
包括利益	812,123
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	812,123
非支配株主に係る包括利益	

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,447,280	1,741,909	11,815,499	412	15,004,277
当期変動額					
剰余金の配当			238,722		238,722
親会社株主に帰属する当期純利益			570,818		570,818
自己株式の取得				145,326	145,326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			332,095	145,326	186,769
当期末残高	1,447,280	1,741,909	12,147,594	145,738	15,191,046

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	463,970	2,328	461,642	15,465,919
当期変動額				
剰余金の配当				238,722
親会社株主に帰属する当期純利益				570,818
自己株式の取得				145,326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	249,570	8,264	241,305	241,305
当期変動額合計	249,570	8,264	241,305	428,074
当期末残高	713,540	10,592	702,947	15,893,994

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	776,704
減価償却費	409,150
減損損失	303,842
貸倒引当金の増減額(は減少)	53
賞与引当金の増減額(は減少)	6,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,200
受取利息及び受取配当金	65,182
支払利息	1,446
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	255,091
為替差損益(は益)	967
固定資産除却損	248
売上債権の増減額(は増加)	264,254
たな卸資産の増減額(は増加)	84,475
仕入債務の増減額(は減少)	59,788
その他の流動資産の増減額(は増加)	33,958
その他の流動負債の増減額(は減少)	69,246
その他の固定資産の増減額(は増加)	101,127
小計	965,742
利息及び配当金の受取額	69,484
利息の支払額	1,440
法人税等の支払額	153,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	880,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	462,000
定期預金の払戻による収入	450,000
有価証券の取得による支出	1,459,086
有価証券の売却及び償還による収入	1,844,084
有形固定資産の取得による支出	203,062
無形固定資産の取得による支出	9,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,332

(単位：千円)

当連結会計年度
 (自 平成28年4月1日
 至 平成29年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	700,000
短期借入金の返済による支出	700,000
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	25,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11,791
自己株式の取得による支出	145,326
配当金の支払額	238,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,568
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	659,898
現金及び現金同等物の期首残高	2,148,327
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,808,225

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

石原化美(上海)商貿有限公司

前連結会計年度において非連結子会社であった石原化美(上海)商貿有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、石原化美(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法を採用しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間(3年)、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当社は退職給付制度として確定給付企業年金制度を設けており、当連結会計年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、退職給付に係る資産を計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
投資有価証券	123,654千円

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
支払手形及び買掛金	16,749千円
1年内返済予定の長期借入金	24,000千円
長期借入金	8,000千円
計	48,749千円

2 コミットメントライン(融資枠)契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	千円
差引額	3,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	108,132千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	1,047,623千円
報酬給与手当及び賞与	823,946千円
賞与引当金繰入額	94,883千円
役員賞与引当金繰入額	50,400千円
退職給付費用	32,240千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費	1,047,623千円

- 4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券	261,327千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	54千円
機械装置及び運搬具	91千円
その他(工具、器具及び備品)	102千円
固定資産撤去費用	1,489千円
計	1,737千円

- 6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
工場	土地及び建物等	神戸工場

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社神戸工場が保有する固定資産の一部について、収益性の低下がみられたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(303,842千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物47,300千円、機械装置及び運搬具101,633千円、土地140,415千円、その他14,493千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	591,277
組替調整額	255,091
税効果調整前	336,185
税効果額	86,615
その他有価証券評価差額金	249,570
為替換算調整勘定	
当期発生額	8,264
その他の包括利益合計	241,305

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,460,440			7,460,440

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	363	106,000		106,363

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成28年10月28日の取締役会決議による自己株式の取得 106,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	119,361	16.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	119,361	16.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,665	16.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	3,208,225千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	400,000千円
現金及び現金同等物	2,808,225千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用方針

当社グループは、資金運用にあたり発行体の信用リスク、株価、為替の変動リスク、金利変動による債券価格の変動リスク、カントリーリスク等想定されるリスクについて、十分な検討を行い極力元本にリスクを生じさせない運用に努め、投機的利益の追求を主たる目的とし、あるいは営業の利益を害し、経営の遂行に支障をきたす運用は行わないことを原則としております。デリバティブ取引は、原則行わない方針であります。

資金調達方針等

一時的な短期の資金需要に対しては、コミットメントラインの活用による銀行借入により資金調達を行い、設備投資計画に基づく必要な長期の資金需要に対しては、原則5年以内での金融機関よりの長期借入により資金調達を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に余資の運用目的の債券及び政策保有目的の株式であり、主として市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払い期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って営業部門がリスク低減を図っております。また、余資の運用目的の債券に係る信用リスクは、資金運用規程に従い、国債、地方債及び格付の高い債券を中心に運用しているため僅少であります。

債券及び株式に係る価格変動リスクは、経理部門が毎月、時価を把握し評価するとともに、定期的に発行体の財務状況を把握して、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,208,225	3,208,225	
(2) 受取手形及び売掛金	3,347,705	3,347,705	
(3) 電子記録債権	368,478	368,478	
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,852,011	5,852,011	
資産計	12,776,421	12,776,421	
(1) 支払手形及び買掛金	1,640,995	1,640,995	
(2) 電子記録債務	523,477	523,477	
負債計	2,164,473	2,164,473	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日
非上場株式	3,418

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,208,225			
受取手形及び売掛金	3,347,705			
電子記録債権	368,478			
有価証券及び投資有価証券				
国債、地方債等	100,000	599,000		
社債	700,000	800,000	1,350,000	100,000
その他		400,000		
合計	7,724,409	1,799,000	1,350,000	100,000

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,645,398	637,308	1,008,089
	(2) 債券			
	国債、地方債等	550,116	548,974	1,141
	社債	1,711,360	1,705,240	6,119
	その他	302,030	300,147	1,882
	小計	4,208,904	3,191,671	1,017,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	145,418	173,927	28,509
	(2) 債券			
	国債、地方債等	149,960	150,000	39
	社債	1,247,908	1,254,908	7,000
	その他	99,820	99,976	156
	(3)その他			
	小計	1,643,107	1,678,812	35,705
	合計	5,852,011	4,870,484	981,527

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理の基準……期末における時価が取得原価に比べ50%超下落しているその他有価証券のすべて、及び期末における時価が30～50%下落しているその他有価証券については金額の重要性、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	542,084	261,367	
債券			
その他			
合計	542,084	261,367	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

当社は大阪薬業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、期末日現在の掛金拠出割合を基準として計算した当社の年金資産額は603,319千円であります。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度48,131千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成28年3月31日現在)

年金資産の額	306,490,986千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	365,488,767千円
差引額	58,997,780千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(平成28年3月31日現在)

0.50%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高47,872,298千円、繰越不足金11,125,482千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社の財務諸表上、特別掛金26,271千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債(は前払年金費用) の期首残高	258,801千円
退職給付費用	67,997千円
退職給付の支払額	-千円
制度への拠出額	107,989千円
退職給付に係る負債(は前払年金費用) の期末残高	298,792千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	575,245千円
年金資産	874,035千円
	298,792千円
非積立型制度の退職給付債務	-千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,792千円
退職給付に係る資産	298,792千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,792千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 67,997千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	56,690千円
未払事業税	19,370千円
長期未払金 (役員退職慰労金)	84,553千円
有価証券評価損	74,374千円
在庫評価損	47,749千円
減損損失	93,869千円
その他	50,434千円
繰延税金資産小計	427,041千円
評価性引当額	148,198千円
繰延税金資産合計	278,843千円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	91,370千円
その他有価証券評価差額金	267,986千円
繰延税金負債合計	359,357千円
繰延税金負債純額	80,513千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	132,345千円
固定負債 - 繰延税金負債	212,858千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割等	0.8%
税額控除	11.9%
評価性引当額の増減	6.2%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び東京支店に営業部門を置き、国内及び海外の需要先の業界と需要先の生産・販売の動向を包括した戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは対応する業界別にセグメントした「金属表面処理剤及び機器等」、「電子材料」、「自動車用化学製品等」及び「工業薬品」の4つを報告セグメントとしております。

「金属表面処理剤及び機器等」は、錫及び錫合金めっき液、化成処理液自動管理装置等の製造販売を行っております。「電子材料」は、ニッケル超微粉の仕入販売、マシナブルセラミックス及びエンジニアリングプラスチックの加工販売、炭素繊維強化プラスチックの販売を行っております。「自動車用化学製品等」は、自動車用化学製品、溶接用スパッター付着防止剤等の製造販売を行っております。「工業薬品」は、主に工業薬品の仕入販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	金属表面処 理剤及び機 器等	電子材料	自動車用 化学製品等	工業薬品			
売上高							
外部顧客への売上高	7,048,162	1,075,202	2,306,706	4,140,474	14,570,546		14,570,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	7,048,162	1,075,202	2,306,706	4,140,474	14,570,546		14,570,546
セグメント利益又は損失 ()	770,811	318,951	493,073	137,439	1,082,372	334,565	747,806
その他の項目							
減価償却費	209,998	71,732	41,752	5,260	328,744	60,628	389,372

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 334,565千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
9,098,849	2,369,153	3,102,543	14,570,546

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AMPOC Far-East Co., Ltd.	2,301,188	金属表面処理剤及び機器等
J F E スチール株式会社	1,767,027	工業薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	金属表面処理剤及び機器等	電子材料	自動車用化学製品等	工業薬品		
減損損失		303,842				303,842

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,161.25円
1株当たり当期純利益金額	76.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	570,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	570,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,415

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	7,000	24,000	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	11,791	3,232		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		8,000	0.5	平成30年4月1日～平成30年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,904	671		平成30年4月1日～平成32年4月19日
その他有利子負債				
合計	22,695	35,903		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,000			
リース債務	378	270	22	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,683,300	7,313,960	10,995,971	14,570,546
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	117,905	339,345	692,077	776,704
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	75,365	239,677	499,457	570,818
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.10	32.13	67.16	76.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.10	22.03	35.16	9.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,022,088	3,147,176
受取手形	372,524	385,668
電子記録債権	305,545	368,478
売掛金	¹ 2,772,933	¹ 2,952,580
有価証券	1,005,940	705,710
商品及び製品	480,322	372,604
仕掛品	56,805	78,279
原材料及び貯蔵品	333,470	322,542
前払費用	29,224	13,804
繰延税金資産	94,012	132,345
その他	53,501	35,603
流動資産合計	7,526,370	8,514,794
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,980,597	1,849,067
構築物	127,929	112,328
機械及び装置	363,213	273,724
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	162,787	125,107
土地	1,152,859	1,012,443
リース資産	218,235	184,872
建設仮勘定	63,818	20,107
有形固定資産合計	4,069,442	3,577,651
無形固定資産		
ソフトウェア	75,848	70,277
その他	279	258
無形固定資産合計	76,128	70,535
投資その他の資産		
投資有価証券	² 5,149,723	² 5,149,720
出資金	1,130	1,130
関係会社出資金	94,600	77,158
従業員に対する長期貸付金	2,827	4,657
破産更生債権等	282	2,774
長期前払費用	60,087	42,673
前払年金費用	258,801	298,792
その他	1,613,190	1,727,999
貸倒引当金	3,532	3,479
投資その他の資産合計	7,177,110	7,301,426
固定資産合計	11,322,680	10,949,613
資産合計	18,849,050	19,464,408

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	428,534	88,916
買掛金	2 1,553,232	2 1,543,879
電子記録債務	241,598	523,477
1年内返済予定の長期借入金	2 7,000	2 24,000
リース債務	11,791	3,232
未払金	145,495	162,353
未払法人税等	76,696	228,321
未払消費税等		23,351
未払費用	26,731	28,095
前受金	10,834	13,048
預り金	28,036	30,024
賞与引当金	178,000	184,000
役員賞与引当金	25,200	50,400
その他	79,313	63,836
流動負債合計	2,812,464	2,966,937
固定負債		
長期借入金	2	2 8,000
リース債務	3,904	671
資産除去債務	38,512	38,512
繰延税金負債	163,840	212,858
その他	343,427	343,433
固定負債合計	549,684	603,476
負債合計	3,362,148	3,570,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,447,280	1,447,280
資本剰余金		
資本準備金	1,721,281	1,721,281
その他資本剰余金	20,628	20,628
資本剰余金合計	1,741,909	1,741,909
利益剰余金		
利益準備金	180,076	180,076
その他利益剰余金		
別途積立金	11,104,706	11,404,706
繰越利益剰余金	549,370	552,219
利益剰余金合計	11,834,153	12,137,001
自己株式	412	145,738
株主資本合計	15,022,931	15,180,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	463,970	713,540
評価・換算差額等合計	463,970	713,540
純資産合計	15,486,902	15,893,994
負債純資産合計	18,849,050	19,464,408

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	1 14,585,261	1 14,564,693
売上原価	10,565,952	10,404,430
売上総利益	4,019,309	4,160,262
販売費及び一般管理費	1, 2 3,317,330	1, 2 3,339,630
営業利益	701,978	820,632
営業外収益		
受取利息	1,877	1,127
有価証券利息	24,958	16,554
その他	74,698	82,681
営業外収益合計	101,534	100,364
営業外費用		
支払利息	1,717	1,446
その他	47,563	26,397
営業外費用合計	49,280	27,843
経常利益	754,231	893,153
特別利益		
投資有価証券売却益		261,327
特別利益合計		261,327
特別損失		
固定資産除却損	3,281	1,737
減損損失		303,842
関係会社出資金評価損		101,443
特別損失合計	3,281	407,023
税引前当期純利益	750,950	747,456
法人税、住民税及び事業税	182,135	281,814
法人税等調整額	26,531	75,928
法人税等合計	208,666	205,886
当期純利益	542,283	541,570

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,447,280	1,721,281	20,628	1,741,909	180,076	10,654,706	688,350	11,523,132
当期変動額								
別途積立金の積立						450,000	450,000	-
剰余金の配当							231,263	231,263
当期純利益							542,283	542,283
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	450,000	138,979	311,020
当期末残高	1,447,280	1,721,281	20,628	1,741,909	180,076	11,104,706	549,370	11,834,153

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	305	14,712,017	683,353	683,353	15,395,371
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		231,263			231,263
当期純利益		542,283			542,283
自己株式の取得	106	106			106
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			219,382	219,382	219,382
当期変動額合計	106	310,913	219,382	219,382	91,531
当期末残高	412	15,022,931	463,970	463,970	15,486,902

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,447,280	1,721,281	20,628	1,741,909	180,076	11,104,706	549,370	11,834,153
当期変動額								
別途積立金の積立						300,000	300,000	
剰余金の配当							238,722	238,722
当期純利益							541,570	541,570
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						300,000	2,848	302,848
当期末残高	1,447,280	1,721,281	20,628	1,741,909	180,076	11,404,706	552,219	12,137,001

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	412	15,022,931	463,970	463,970	15,486,902
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		238,722			238,722
当期純利益		541,570			541,570
自己株式の取得	145,326	145,326			145,326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			249,570	249,570	249,570
当期変動額合計	145,326	157,522	249,570	249,570	407,092
当期末残高	145,738	15,180,453	713,540	713,540	15,893,994

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間(3年)、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。期末において年金資産残高が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

これによる、繰延税金資産及び利益剰余金に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	千円	29,924千円

2 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	103,994千円	123,654千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
買掛金	22,649千円	16,749千円
1年内返済予定の長期借入金	7,000千円	24,000千円
長期借入金	千円	8,000千円
計	29,649千円	48,749千円

3 コミットメントライン(融資枠)契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	千円	117,058千円
その他	千円	7,520千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
報酬給与手当及び賞与	791,043千円	784,181千円
賞与引当金繰入額	93,139千円	94,883千円
役員賞与引当金繰入額	25,200千円	50,400千円
退職給付引当金繰入額	17,600千円	32,240千円
研究開発費	1,012,651千円	1,047,623千円
減価償却費	122,811千円	123,269千円
その他	1,254,883千円	1,207,031千円
おおよその割合		
販売費	35.5%	35.5%
一般管理費	64.5%	64.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	54,841千円	56,690千円
未払事業税等	12,245千円	19,370千円
長期未払金 (役員退職慰労金)	84,553千円	84,553千円
有価証券評価損	86,985千円	74,374千円
在庫評価損	千円	47,749千円
減損損失	千円	93,869千円
その他	47,319千円	58,845千円
繰延税金資産 小計	285,946千円	435,453千円
評価性引当額	95,260千円	156,609千円
繰延税金資産 合計	190,685千円	278,843千円
繰延税金負債		
前払年金費用	79,141千円	91,370千円
その他有価証券評価差額金	181,371千円	267,986千円
繰延税金負債計	260,512千円	359,357千円
繰延税金負債の純額	69,827千円	80,513千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2	1.2
住民税均等割等	0.8	0.8
税額控除	8.4	12.4
評価性引当額の増減		8.2
その他	1.2	1.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.8	27.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,980,597	31,469	47,300 (47,300)	115,699	1,849,067	2,436,510
	構築物	127,929	722	54	16,269	112,328	248,595
	機械及び装置	363,213	122,426	101,724 (101,633)	110,191	273,724	1,618,791
	車両運搬具	0				0	2,899
	工具、器具及び備品	162,787	65,684	12,535 (12,433)	90,829	125,107	719,263
	土地	1,152,859		140,415 (140,415)		1,012,443	
	リース資産	218,235			33,362	184,872	79,650
	建設仮勘定	63,818	33,310	77,022		20,107	
	計	4,069,442	253,613	379,053 (301,782)	366,351	3,577,651	5,105,710
無形固定資産	ソフトウェア	75,848	19,488	2,059 (2,059)	22,999	70,277	133,777
	その他	279			21	258	83
	計	76,128	19,488	2,059 (2,059)	23,020	70,535	133,861

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,532		53	3,479
賞与引当金	178,000	184,000	178,000	184,000
役員賞与引当金	25,200	50,400	25,200	50,400

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、回収等による減少53千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.unicon.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、次の基準の保有株式数に応じて、年1回贈呈します。 100株以上500株未満の株主 1,000円分のクオ・カード 500株以上1,000株未満の株主 3,000円相当のグルメギフト 1,000株以上の株主 10,000円相当のグルメギフト 毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、次の基準の保有株式数に応じて、年1回贈呈します。 100株以上500株未満の株主 1,000円分のクオ・カード 500株以上1,000株未満の株主 2,000円分のクオ・カード 1,000株以上の株主 3,000円分のクオ・カード

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日近畿財務局長に提出。

第79期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日近畿財務局長に提出。

第79期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

平成28年6月30日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年11月2日、平成28年12月5日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

石原ケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方実

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原ケミカル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原ケミカル株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石原ケミカル株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、石原ケミカル株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

石原ケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原ケミカル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原ケミカル株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。